



THE GOSPEL NEWS

在日大韓基督教会
 宣教 100～110 周年標語
 감사의 백년, 소망의 백년
 感謝の百年、希望の百年
 (데살로니가전서 5:18)

2016年2月1日(月) 第749号

発行所 **福音新聞社** (1部100円)
 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
 ☎ 03-3202-5398
 発行人/ 金性濟・編集人/ 金柄鎬

e-mail : fukuinshinbun@kccj.jp

2016年 / 第30回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言

2016年1月28日から29日にかけて、「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」(外キ協)は、第30回全国協議会を東京、在日本韓国YMCAにて開催しました。「外キ協30年の歩みを共有し、宣教課題を定立しよう」という主題のもとに、北海道から九州までの各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら38名が参加しました。そして今日わたしたちは日本基督教団聖ヶ丘教会において「第30回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催しました。

協議会では、これまでの外キ協30年間にわたる取り組みについて共有し、これからの日本社会とキリスト教会の使命について意見を交わしました。また、日本における人種差別撤廃基本法と外国人住民基本法の制定に向けての課題を確認し、わたしたちが求めてきた多民族・多文化共生社会のあり方について論議しました。そして、社会の中で小さくされた者の声を聞きとり、受け入れることに福音宣教の使命があることを聖書から聞きました。

1980年から始まる指紋押捺拒否の運動は、多様な民族的・文化的背景を持った者たちが共に生きる社会の実現を求めていくことが、敵意と憎悪によって蝕まれている社会を癒し、神の国の福音を伝えるためのキリスト教会の重要な宣教課題であることを明らかにしてきました。またこの取り組みは、日本の中の諸教会が教派を超えて協働する場となり、さらに世界のキリスト教会と使命を共有し連帯する道を創り出してきました。こうした歩みには終わりがないこと、心から共に生きる喜びを分かち合う多文化共生社会を求め続けることは、これからも変わらず大切であることを、私たちは確認しました。

しかし、現在日本において行なわれている在留管理制度は、外国人住民の管理と排除を強化し、地域社会の一員として生きることを妨げています。また東北の被災地、とくに福島においては、住民の意思が無視されて“復興”が進められています。地域に生きる一人一人が互いを尊重し合い、互いの文化を分かち合うことによってこそ、全ての人の人権が守られる社会が実現します。そのような社会の実現を目指して、私たちは「外国人住民基本法」の制定を引き続き求めてゆきます。

現在、世界で排外主義の高まりが大きな問題となっており、それは従来よりマイノリティに対して同化を押し付けてきた日本社会においても例外ではありません。日本において2000年代以降顕在化してきた人種憎悪と差別を扇動する動きはさらに深刻さを増しています。日本は2014年、国連自由権規約委員会と人種差別撤廃委員会から、ヘイトスピーチなど「人種主義の表明、人種主義的暴力と憎悪に、断固として取り組むこと」を求められ、2015年5月、議員立法として「人種差別撤廃施策推進法案」が国会に提出されました。人種差別禁止を目的とした法案は、日本では初めてのものであり、必要不可欠なものです。それにもかかわらず、この法案はいまだ成立していません。私たちはその早期実現を求めます。

また私たちは、2015年11月に世界のキリスト教会の協力によって東京において開催された第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議の共同声明を踏まえて、日本におけるキリスト教会の使命として、社会の中のマイノリティの声を聞きとり、共に歩み、人種主義と闘う世界的なエキュメニカル・ネットワークに連帯してゆきます。

現在日本では、過去の戦争と植民地支配の歴史を否定する流れが作られようとしています。しかし、過去に眼を閉ざすことは、再び戦争へと向かうことであり、社会の中で憎悪と排除を生み出し、共に生きる未来を閉ざしてしまうことを、私たちは知っています。真の多民族・多文化共生社会を実現するために、過去の歴史と真摯に向き合い、平和を求め続けるなければなりません。

「主はこう言われる。正義と恵みの業を行い、搾取されている者を虐げる者の手から救え。寄留の外国人、孤児、寡婦を苦しめ、虐げてはならない」(エレミヤ書22章3節)

私たちは現代を生きるキリスト者として、この世界で和解と共生を求めていくことを、自らに託された福音宣教の使命として取り組んでいくことを決意します。

2016年1月30日

第30回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

日本カトリック難民移住移動者委員会

日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会

在日大韓基督教会社会委員会

日本バプテスト連盟日韓・在日連帯特別委員会

日本キリスト教会人権委員会

日本聖公会 管区事務所 総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

日本基督教団北海教区平和部門委員会

外国人住民基本法の制定を求める関東キリスト者連絡会

外国人との共生をめざす関西キリスト教代表者会議

外国人との共生をめざす関西キリスト教連絡協議会

外国人との共生を実現する広島キリスト者連絡協議会

<外キ協>

第30回 外キ協全国協議会



1月28日(木)午後1時から29日(金)午後7時まで、在日本韓国YMCA 9階ホールにて、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)主催で、第30回外キ協全国協議会が開催された。

今回は、「外キ協30年の歩みを共有し、宣教課題を定立しよう」という主題のもとで開催されたが、その目的は以下の通りである。①外キ協運動30年間の到達点を確認し、「日本の歴史責任」および「外国人住民基本法」の実現に向けて協議する。②ヘイト・スピーチをはじめ人種差別に対するキリスト教界の一致した意見と意志を表明し、「人種差別撤廃基本法」の早期実現に向けて協議する。③東日本大震災の外国人被災者への支援と協働の中長期行動計画を作成する。④日・韓・在日教会の共同の取り組みの到達点を確認し、ユース・プログラムをはじめ共同行動計画を作成する。

開会礼拝、基調提案後、全体協議Ⅰに入った。そして、李清一牧師(関西外キ連)が「日本のキリスト教界と外キ協の30年」と題して特別講演をした後、「今、そして未来への宣教課題」と題した特別シンポジウムでは、吉田真司牧師(日本バプテスト連盟)・香山洋人司祭(日本聖公会)が発題をした。

翌日は、金迅野牧師(横須賀教会)の聖書研究により始まり、師岡康子弁護士が「人種差別撤廃基本法がめざすもの」という題での講演に続き、総会長金性洙牧師(名古屋教会)が「第3回マイノリティ国際会議フォローアップ」という題で発題をした。

引き続き、全体協議Ⅱ、Ⅲでは、「2016年度の取り組み/集会宣言=共同の祈り」と「2016年度の組織・会計・年間日程」を協議して、松浦悟郎氏(外キ協共同代表)の祈りで閉会した。(報告:編集部)

「新韓日讃頌歌」の発行にあたって

主の御名を讃美します。

この度、2016年を迎えながら、「新韓日讃頌歌」を発行することができましたことを神さまに栄光と讃美を上げます。

「新韓日讃頌歌」を出版するために、まず、「韓国讃頌歌公会」から許可を得ました。そして「聖書院」は楽譜を提供してくださいました。日本では、日本基督教団と福音同盟、そして印刷を担当して下さった新生宣教団等の教団・団体からのご協力によって「新韓日讃頌歌」が出版されるようになりましたことを感謝申し上げます。

韓国においては、2006年に「新讃頌歌」が発行されましたが、本在日大韓基督教会讃頌歌委員会では、その時点から翻訳と編集が始まりました。その結果、約9年間の努力を経て、このように実を結ぶことができました。この働きのために労苦を惜しまなかった以前の讃頌歌委員と現在の委員の方々に、心から神さまの慰めと祝福がありますように願います。

さらに、今回の「新韓日讃頌歌」には、韓国人が許詞・作曲した讃頌歌が100曲余り含まれております。ですので、在日大韓人としての誇りと自負心を持って、教会のリバイバルと成長の土台になると信じます。特に、「新韓日讃頌歌」の出版のために祈りと愛を持ってお待ちになってくださった全国の牧会者と信徒の方々に深く感謝申し上げます。

在日大韓基督教会 新韓日讃頌歌



お問い合わせ先 在日大韓基督教会 総会事務局
2016年2月22日発行
〒100-0234 東京都千代田区千代田2-5-5
TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0611
2016年2月25日印刷
〒100-0234 東京都千代田区千代田2-5-5
TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0611

<他教団・教会・個人等から購入する場合は、3,000円>

願わくは、「新韓日讃頌歌」が、まだ救われてない方々には伝道の道具として用いられ、救われる人々が多くなりますように。さらに、各家庭と教会では、この讃美を通して、聖霊さまのご臨在と共にリバイバルが起こり、主の御名が全地に拡がることをお祈り致します。

讃頌歌委員長 韓澤柱

委員 金必順、崔亨喆、李重載、尹善博、山本克三

在日コリアン文化の創造と多文化共生社会を目指して、在日本韓国YMCAは皆様と共に歩みます。



東京◆ホテル:東京で一番安く便利な宿泊研修施設。フロントは日・韓・英語に対応、24時間営業。10名様~200名様のお会議及び宿泊研修(50名)も可能。
・スペースYホール:200席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに対応。
・韓国文化教室【チャング・カヤグム・舞踊】・韓国語講座・各種子どもクラス
・YMCA東京日本語学校【3ヶ月~2年、短期研修】

関西◆にほんご教室《新規開講・募集中》韓国民俗芸術科【舞踊・チャング】

在日本韓国YMCA <http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/>

東京韓国YMCAアジア青少年センター 〒101-0064

東京都千代田区猿楽町2-5-5 ☎03-3233-0611

関西韓国YMCAアジア青少年センター 〒537-0025

大阪市東成区中道3-14-15 ☎06-6981-0782

税込	平日	休・休前日
シングル	¥6,500	¥6,000
ダブル	¥10,500	¥9,700
トリプル	¥13,500	¥12,500
朝食・コーヒー¥200(宿泊者価格)		

*会員及び教職者割引有。詳しくはお問い合わせください。

日本軍「慰安婦」問題に関する 日韓外相会談に対する抗議声明

「わたしは改めて、太陽の下に行われる虐げのすべてを見た。見よ、虐げられる人の涙を。彼らを慰める者はない。見よ、虐げる者の手にある力を。彼らを慰める者はない」
(コヘレトの言葉 4:1)

私たち全国教会女性連合会は、1908年に朝鮮人青年留学生らの集いを母体として設立された在日大韓基督教会に属する女性組織です。差別と抑圧、貧困と戦後の混乱の中にあっても、平和な世界と神に仕える教会の発展を願って励んできた在日コリアン一世のオモニたちの信仰を継承し活動しています。

そのような私たちは、2015年12月28日、日韓外相が共同会見を開いて行った日本軍「慰安婦」問題の「最終的・不可逆的解決」宣言に、強い怒りを禁じえません。以下に問題点を列挙します。

1. 今回の合意で日本政府は日本軍「慰安婦」問題への軍の関与を認め、責任を痛感するとしましたが、「心からのお詫びと反省」と言いつつ、肝心の被害者との接触は一切ありませんでした。「お詫び」を韓国大統領に電話で伝え、一方的な「合意」内容を韓国外務省から被害者ハルモニに伝えたことは、ハルモニ自身が表現したように「被害者を二度殺す」血の通わない残酷な行為にほかなりません。
2. 日本軍「慰安婦」被害者支援のために10億円規模の財団を韓国政府が設立し、その資金を日本政府が準備することですが、国の責任を認めるのであれば、国家賠償をするべきです。被害者支援のための韓国側の財団に拠金することは、賠償をしたかのように見せかける巧妙なすり替えです。あくまでも国家責任と謝罪、それに応じた賠償を求めてきた被害者ハルモニたちの意志に沿うものではありません。
3. 平和の碑（少女像）は国家が設置したものではなく、二度とこのようなことが起らないようにすることを記憶するために民間団体が造り設置したものです。そのため合意の内容とは何ら関係なく、日本政府が要求する問題でもなければ、韓国政府が応じる問題でもありません。
4. 今回の「合意」が真の「反省とお詫び」が込められた内容であるのなら、この事実を教訓として歴史教科書に載せ、同じ過ちが繰り返されることのないよう歴史教育に尽力すべきです。また、負の遺産に学ぶことなく、歴史を否定するような政治家たちの暴言がなくなるよう具体的な措置をとるべきです。

以上の点で、今回の「合意」はとうてい容認することができません。被害者の祖国でこのような和解と真の解決にほど遠い「妥結」をしたことにも強く抗議します。

私たちは被害者の名誉と尊厳の回復と、日本軍「慰安婦」問題の真の解決がなされるまで、抗議の声を上げ、いやしと和解がもたらされることを祈り求めていくものであります。

2016年2月5日

在日大韓基督教会全国教会女性連合会
会長 金英淑
総務 朴栄子

日本軍「慰安婦」問題の 日韓政府間「合意」に対する声明

私たちは、1980年代、人としての尊厳と自由を求めてたった一人の指紋押捺拒否の闘いから始まった外国人登録法改正運動に取り組むために集められたキリスト者たちです。その改正運動の中から、必然的に「外国人住民基本法」制定運動へとひろがりました。外国人登録法が廃止された今、私たちは、「外国人は煮て食おうと焼いて食おうと、こちらの勝手」という日本政府の血統主義による異民族排除の論理と闘い、普遍的な人権の保障を求めて、「外国人住民基本法」の制定運動に取り組んでいます。

2015年12月28日、日韓外相は韓国ソウルにおいて共同記者会見を開いて、日本側は、①軍の関与を認めて、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた責任を痛感し、安倍内閣総理大臣は心からおわびと反省の気持ちを表明する、②韓国政府が設立する財団に日本政府が資金を拠出し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒しのための事業を行う、③この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。また韓国側は、①この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認し、日本政府の実施する措置に協力する、②日本大使館前の少女像（正式名称は「平和の碑」）の問題を適切に解決する努力をすとし、両国とも今後国際社会で互いに非難・批判をしない、と発表しました。（以上、日本外務省ホームページより抜粋）

長いあいだ隣国同士でありながら首脳会談を開けない要因であった日本軍「慰安婦」問題に関して、合意文書なし、「慰安婦」被害者抜きで突然の合意の内容に、私たちはその不実さに啞然とすると同時に、強い憤りを感じています。すぐさま被害当事者から非難の声が挙がったことは当然のことです。

今回の合意は、かつて起こされ今も続いている酷い人権侵害の解決とはほど遠い両国間の申し合わせにしか過ぎないものです。日韓米3カ国による東アジア安全保障体制強化を主眼とした政治決着としか言えず、戦後一貫して過去の歴史に対する責任の受容を拒否してきた日本政府の姿勢がより一層鮮明になり、安倍晋三首相個人の歴史認識と歴史に対する態度に沿ったものになっています。今回の、加害と被害の立場を逆転させたような押し付けの合意内容に対して、私たちはその撤回と更なる交渉の再開を求めます。特に日本政府に対して、自らの歴史に誠実に向き合い、間違いは無かったこととするのではなくまた「水に流す」のでもなく、間違いとして責任を認めて償うことでしか解決を図れないことを認めるように要請します。

すでに2014年6月、8カ国の被害者とその支援者が、第12回日本軍「慰安婦」問題解決のためのアジア連帯会議において協議して採択した「日本政府への提言」が、学者や市民の努力で集められた日本軍「慰安婦」関連公的資料529点と併せて提出されております。金学順（キム・ハクスン）さんの告発以来、四半世紀の間、「戦争犯罪の認定、真相究明、公式謝罪、法的賠償、犯罪者処罰、歴史教科書記述、追悼碑と資料館の設立」を求めてきた被害女性たちの訴えに、真摯に耳を傾け、真に「不可逆的」な解決を図られるように私たちは求めます。

2016年1月30日

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

＜西南地方会＞ 福岡中央教会 感謝の献堂式挙行



2015年11月29日(主日)午後4時から、福岡中央教会(福岡市中央区長浜)では、感謝と感動の献堂式が執り行われた。

金明均担任牧師の司式で礼拝が始まり、西南地方会長朱文洪牧師(小倉教会)が「祈りの家」(歴代誌下6:18~21)という題で説教した。

そして、当教会の建築委員長である金長壽長老から金明均牧師に新会堂の鍵が手渡され、神さまに奉獻されたことが宣言された。引き続き、金柄鎬牧師(総幹事)、新堀真之牧師(日本基督教団九州教区書記)、澤正幸牧師(日本キリスト教会九州中会議長)が祝辞を述べた。

新教会は、創立30周年(2015年)を迎えた時に、信徒たちは様々な試練の中に置かれていたが、教会建築のために希望をもって祈りながら計画した。それと共に、借家であった以前の教会から徒歩7分程度の所に建てられた新教会の建築が完成するまでには、日本の教会と韓国の教会等の祈りや励ましと尊い献金に支えられて献堂式に至った。

新会堂の構造は、舎宅を含めて三階建てで、正面玄関は大きな白い十字架の下を通るようになっている。さらに、神さまに愛され、価値ある者として召された教会員が座る椅子は黄金色である。

なお、建築経過は、2006年1月に教会建築委員会が発足され、2011年11月の臨時公同議会で建築用地の購入が決議され、同年12月に土地(70坪)を購入した。その後、2013年9月の臨時公同議会にて建築が決議され、同年12月に建築請負契約(株式会社アベック・ケー社)が締結された。それにより、2014年1月に起工式礼拝、2015年2月に棟上げ式及び礼拝、同年8月に新施工業者(株式会社杉工務店)と建築請負契約が締結された。その後、工事が再開され、竣工・入堂及び献堂につながった。

献堂式には、150名を超える来賓が参席し、主に感謝しながら喜びと恵みに満ちた礼拝と交わりをした。

(報告:金明均牧師)

「外国人住民基本法」の制定を 求める全国キリスト者 1.30 集会

1月30日(土)、「第30回外キ協全国協議会」(1月28~29日)に引き続き、「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者1.30集会が日本基督教団聖ヶ丘教会で行われた。

集会は、外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)が主催して、外国人住民基本法の制定を求める関東キリスト者連絡会(関東外キ連)の主管で、「記憶をつなぐ、人をつなぐ、明日をつなぐ」という主題のもとで開催された。

第1部の礼拝は、吉高叶氏が「和解をつとめに仕える~分裂をもたらすものに抗しながら~」(コリントの信徒への手紙二5:17~18)という題でメッセージをした。その後、第2部では、沢知恵氏による「ピアノ弾き語りコンサート」が恵みの中で進行された。

(報告:編集部)

＜住所変更＞

対馬めぐみ教会・朴栄喆牧師

〒817-0014 長崎県対馬市厳原町天道茂530

Tel/Fax 0920-52-8080

＜訃報＞ 朴善喜名誉長老



2016年2月6日(土)召天(89歳)。

葬儀は、本人の遺志により2月7日(主日)に、親族のみにて執り行った。

1926年9月6日生まれ。

1942年堺教会にて受洗。

1986年7月~1990年7月:第11代全国教会女性連合会会長。

社会福祉法人シャローム「セツトンの家」前理事長。

在日大韓基督教会永和教会名誉長老。

豊かな味、豊かな心。



妻家房

SAIKABO

代表取締役 吳永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店:東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100